



募集

INVITATION

公営住宅の入居者を募集します

〔申〕 〇まちづくり課総務住宅班
☎内線2285

入居を希望する人は、申込書に添付書類を添えて、まちづくり課、または各支所地域振興課にお申し込みください。

〇募集戸数 35戸

- ① 平戸地区 6戸
- ② 生月地区 22戸
- ③ 田平地区 7戸

※平成28年熊本地震に伴う被災者受け入れのため、募集戸数に変更が生じる可能性がありますので、ご了承ください。

- 〇申込期限 5月13日(金)郵送可(必着)
- 〇申込資格 原則として、次のすべての要件を満たしていることが必要です。
 - ① 収入が公営住宅法施行令に定められた基準内であること
 - ② 住宅に困っていること
 - ③ 地方税などの滞納がないこと
 - ④ 暴力団員でないこと(同居人を含む)
 - ⑤ 特定公共賃貸住宅については、同居または同居しようとする親族があること。
- ※単身で入居する人は、2K以下の住宅に住むこととなります。(高齢者、障がい者などを除く)
- 〇添付書類

お知らせ

INFORMATION

情報公開・個人情報保護制度の運用状況について

〔総務課行政班〕
☎内線2316

市では、公正で透明な市政を実現するため「情報公開条例」を、また、市民の皆さんの権利利益を保護するために「個人情報保護条例」を施行し、運用しています。両条例の規定に基づき、平成27年度の運用状況を公表します。

〇情報公開条例の運用状況

10件の公開請求があり、全部公開5件、部分公開3件、公文書不存2件でした。

〇個人情報保護条例の運用状況

2件の開示請求があり、全部開示2件でした。

5月5日(木)「こどもの日」から11日(水)は「児童福祉週間」です

〔福祉課子育て支援班〕
☎内線2572

子どもたちが健やかに育つこと、これは社会の宝である子どもたちに対する国民の願いです。すべての子どもが家庭や地域において、豊かな愛情に包まれながら、夢と希望をもって、また、未来の担い手として、個性豊かにたくましく育っていけるような環境・社会を作っていく

お知らせ

INFORMATION

高齢者向け給付金の申請を受け付けます

〔福祉課総務班〕
☎内線2563

高齢者向け給付金(低所得の高齢者向けの年金生活者など支援臨時福祉給付金は、賃金引上げの恩恵が及びにくい所得の少ない高齢者を支援するために実施するものです。

- 支給対象になると思われる人には、4月28日(木)に申請書を郵送しています。
- 〇対象者 平成27年度臨時福祉給付金(6,000円)の支給対象者のうち、今年度65歳以上になる人(昭和27年4月1日以前に生まれた人)
- ※市民税課税者に扶養されている人および生活保護制度の被保護者は対象外となります。
- 〇支給額 対象者1人につき3万円(支給は1回です)
- 〇申請期間 5月6日(金)～8月8日(月)※閉庁日・閉庁時間を除く。郵送での申請は、8月8日(月)消印有効
- 〇申請場所 本庁3階会議室(5月11日(水)まで)、福祉課⑬番窓口(5月12日(木)から8月8日(月)まで)、各支所・各出張所
- ※平戸市で申請ができるのは、平成27年1月1日時点で、市内に住民登録のある人です。

に該当すること)

- ・障がい者が取得し、自ら運転する軽自動車
- ・障がい者のために生計を一にする人が取得し、もっぱら障がい者の通学、通院、通所、仕事のため運転する軽自動車
- ・障がい者が所有し、障がい者のみの世帯のために常時介護する人が運転する軽自動車
- ※障がい等級によつては減免が適用とされない場合があります。
- 〇減免の対象となる台数 障がいがある人につき、自動車税も含め1台限り
- 〇申請期間 平成28年度納税通知書到着後5月24日(火)
- 〇申請書類 軽自動車税減免申請書、運転免許証、車検証、身体障害者手帳など、印かん、通院または通学・通所証明書(本人運転以外の場合で初年度申請時に提出必要)
- 〇申請場所 税務課住民税班、各支所各出張所



Topics

HIRADO
平戸一番音楽祭2016

5月28日(土) 29日(日) 旧・志々伎小学校早福分校

前売1DAY 2,500円(当日3,000円) 前売2DAY 4,000円(当日5,000円) 高校生以下無料

【主催】ローカルヒーローズ
【問い合わせ】平戸一番音楽事務局(3rdBASEcafe内)
☎0950-57-0231
facebook <http://www.hiradofes.com/>

ROBOW
小野一穂
小久保淳平
中山うり

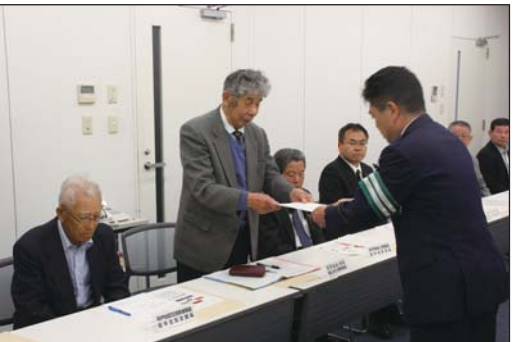
◎市役所各課へは代表番号(☎0950-22-4111)からお申し込みします

Topics

高齢社会総合対策重点推進地区に田平地区が指定

平成28年度から指定される「高齢社会総合対策重点推進地区」に田平地区が選定され、平戸警察署から推進委員に委嘱状が交付されました。

重点推進地区の指定により、平成28年4月1日から平成29年3月31日まで、関係機関・団体、事業者および地域住民との連携・協働の下、高齢者が安全で安心して暮らせる社会づくりに向けた総合的な高齢社会対策を進めることを目的に活動していきます。



◎市役所各課へは代表番号(☎0950-22-4111)からお申し込みします



平戸市の明るい未来を、一緒に創っていきましょう 平戸市職員の採用試験を実施します

【試験職種・採用予定数・受験資格など】

試験区分	試験職種	職務内容	採用予定数	受験資格基準（全てを満たすこと）
資格免許職	建築	専門技術業務	若干名	①昭和46年4月2日以降に生まれた人 ②建築士法（昭和25年法律第202号）の規定による一級建築士の資格を有する人

【試験日時、会場、発表、申込方法など】

- 一次試験 平成28年6月26日（日）
- 試験会場 平戸市未来創造館（平戸市岩の上町1458番地2）
- 一次発表 7月中旬に市役所に掲示するほか合格者に文書で通知します。（不合格者には通知しません。）
- 申込締切日 5月31日（火）※郵送の場合、当日消印有効
- 申込用紙請求方法
申込用紙は、総務課人事班、各支所地域振興課および各出張所で交付します。申込用紙を郵便請求する場合は、封筒の表に「職員採用試験申込用紙請求」と朱書きし、120円切手を貼った宛先明記の返信用封筒（角型2号／33cm×24cm）を必ず同封してください。
- 採用予定日 平成28年10月1日（土）採用予定
- お申し込み・お問い合わせ
〒859-5192 平戸市岩の上町1508番地3 総務課人事班（☎内線2317）

新たに2人の地域おこし協力隊

平成28年4月1日付で、2人の隊員が、地域おこし協力隊の仲間入りとなりましたので、紹介します。
（ ）は、前住所地



おがわ けんた
小川 健太
（神奈川県川崎市）

大島支所 地域振興課
【まちづくり部門】

母の出身地である大島の神社を継ぐため、永住を前提として家族4人で神奈川県から大島村へ移住してきました。
協力隊としても神職としても地域に貢献することができるよう、周りの皆さんと協力して活動していきたいです。



おおた まりこ
太田 麻梨子
（愛知県名古屋市）

田平支所 地域振興課
【まちづくり部門】

海や教会など十分に魅力的ですが、まだまだ発信不足と感じます。枠にとらわれないアピールで、住んでいる人も、遊びにきた人も笑顔になれるまちづくりをお手伝いします。また、着物関係の仕事をして、着物の魅力も伝えていきたいです。

平戸推薦
— ふるさとの味 —
ひらどロマン

平戸市森林組合
（有）井元産業 しいたけ生産部
平戸しいたけ生産組合

平戸市宝亀町91-1
TEL 0950-28-0300
平戸市戸石川町7-1
TEL 0950-22-3104
平戸市戸石川町7-2
TEL 0950-23-8161

ひらどロマン

◎市役所各課へは代表番号（☎0950-22-4111）からお回しします



お知らせ

INFORMATION

市道沿い樹木の伐採作業を地域と連携し実施します

園建設課維持補修班
☎内線2236

民有地樹木の管理は、その所有者が適切に管理しなければなりません。しかし、所有者の高齢化や不在により樹木の管理がされずに市道に樹木が張り出し、通行車両や歩行者に危険な箇所が増えています。市では、地元と連携して伐採作業に取り組みます。

申請から実施までの流れ

- 自治会から所有者の承諾書や現状写真を添えて、申請書類を市に提出する。
- 市道管理上で必要性の高い地域を市が取りまとめ、自治会と伐採場所や作業日を調整します。
- 高所作業車、運転手などを市が手配し、樹木の伐採作業を実施します。
- 伐採樹木の収集、処分を自治会が行います。



年金事務所の週末相談をご利用ください

市民課国保年金班
☎内線2592

佐世保年金事務所では、月に一回、年金の週末相談を実施しています。平日に都合がつかず相談に行くことができない場合は、この週末相談をご利用ください。ただし、予約制となっていますので、事前に申し込みが必要です。

また、年金相談を受ける際は、年金証書や年金手帳、被保険者証といった本人確認書類が必要となります。

詳しくは、佐世保年金事務所へお問い合わせください。

○とき 毎月第2土曜日午前9時30分～午後4時

○ところ 佐世保年金事務所（佐世保市稲荷町2・37）

○お問い合わせ先（予約先）

佐世保年金事務所お客様相談室
TEL 0956・34・1189

水道週間のお知らせ

水道局施設給水班
☎22・3838

市水道局では、6月1日（水）～7日（火）の水道週間にちなんで、市民の皆さんに水道事業に対する理解と関心を高めてもらうために、市内浄水場の一般公開を行います。

平戸浄水場・阿奈田浄水場の一般公開

水道水がどのようにして作られ、家庭や学校へ安定的に供給されるのか、その過程を見学することで、限りある水の大切さを学ぶことができます。

○とき 6月1日（水）～7日（火）午前10時～午後4時

○ところ 平戸浄水場（古江町）、阿奈田浄水場（大川原町）

○対象者 市内在住者・小学生以下の見学は必ず保護者同伴であること

○申込締切日 5月25日（水）

○申込方法 事前に水道局へ電話でお申し込みください。



平成28年熊本地震の災害義援金について

福祉課総務班
☎内線2563

市では、4月14日と16日に発生した「平成28年熊本地震」で、被災された多くの人たちを支援するため、義援金受付箱を設置しています。市民の皆さんの温かいご支援をお願いします。

なお、本市で集められた義援金については、全額日本赤十字社を通じて被災地の皆さんに届けられます。

○義援金受付箱設置場所 平戸市役所口ビルおよび各支所・出張所・未来創造館・平戸市民病院・生月病院



婚礼予約 受付中

Seaside Wedding



平戸海上ホテル

〒859-5102 長崎県平戸市大久保町2231-3

ご予約・お問合せ TEL / 0950-22-3800 <http://hiradokaijyohotel.co.jp>

◎市役所各課へは代表番号（☎0950-22-4111）からお回しします